

これまでに頂いた町長直通便について（令和7年4月～6月受付分）

No.	頂いたご意見等の概要	回 答 内 容	担当部署
1	太子・和みの広場の桜の木にカミキリムシ等の害虫がついていると思われるので、すぐに手立てを講じてほしい。	クビアカツヤカミキリムシによる桜、梅などの被害については、全国的な問題となっており、本町でも太子・和みの広場をはじめ、各所の桜が被害を受けておりますが、現状では、クビアカツヤカミキリムシに対する効果的な予防策が確立されておられません。しかしながら、これ以上被害を拡大させないよう、ネットによる被覆、及び農薬散布など、害虫の繁殖を抑える対策をとってまいりたいと考えております。	地域整備課
2	広報紙の「ごみ・し尿」収集日の欄を切り取って、見やすい場所に貼っているのので、切り取りしやすいよう、一番最後のページの角にしてほしい。	広報たいし5月号より、該当の記事を切り取って頂きやすいよう、右下へ配置させて頂きます。ただし、広報紙のレイアウトの都合により、ご希望の場所へ掲載できない月もありますのでご了承ください。また、町ホームページでもごみ・し尿収集日、ごみのカレンダーを公開していますので、是非ご活用ください。	秘書政策課
3	学校給食のアレルギー対策として、すべての料理に使用するマヨネーズをノンエッグマヨネーズに統一してほしい。太子町の学校給食のアレルギー対策が中途半端なので、毎日、給食の献立に沿ったお弁当を持たせている。栄養士の方に予算上、難しいと言われたが重度のアレルギーをもつ子ども達にも目を向けてほしい。	ご家庭でご用意して頂くお弁当につきまして、大変なご負担をお掛けしていることは認識しており、本町の学校給食の施設規模、また調理工程上、食物アレルギー対応食をつくることは、現在のところ困難な状況にあります。ご指摘にあります料理に使用するマヨネーズを、全てノンエッグにすることにつきましては、物価高騰のなか、学校給食会の予算を踏まえて、今後検討を重ねてまいりたいと考えております。	教育総務課
4	①町職員採用試験の採用人数が明かされておらず、最終面談の評価基準も不明である。また結果通知に順位表記は不要である。順位を出すなら評価軸も示して項目ごとの点数も定量的に表記すべき。応募への感謝と不採用の通知だけで良い。 ②病児保育を利用するのに8:30～17:30の時間で奈良県側に行くのは実質使えない。これは町内で今後実施する本格的な病児保育制度確立までの繋ぎの対応なのか？	①採用募集案内に記載のとおり、採用予定人数を若干名とし、採用試験実施要領等のとおり適正に実施いたしました。採用結果通知における順位表記につきましては、過去の採用試験の受験者から順位公表を望む声が多数あり、説明責任の観点から、結果通知に記載させて頂いております。 ②病児保育の町内施設での実施につきましては、医療機関や保育施設での受け入れ体制が整わないため、現時点では実施が困難な状況です。今後も引き続き近隣市町村との調整を行い、実施機関の整備に努めてまいります。	①秘書政策課 ②子育て支援課

これまでに頂いた町長直通便について（令和7年4月～6月受付分）

No.	頂いたご意見等の概要	回 答 内 容	担当部署
5	回転式コンポストを生ごみ処理機器購入助成金の対象にしてほしい。対象機器を尋ねたところ、返答が二転三転し、このような対応では困る。最終的に温熱で生ごみを乾燥させる機器のみが対象と回答を頂いたが、それだけを対象とするのであれば、町報・ホームページ等で掲載してほしい。	ご意見を頂きました対象機器ですが、臭気や虫対策等、環境に配慮し、温熱で乾燥させる機器に限定しています。今後、更に多くの皆さまにこの事業に取り組んで頂けるよう、周知を図ってまいりたいと考えております。	環境農林課
6	太子町消防団規則の改正が必要。第1条に消防組織法第23条第2項を挿入されたい。第8条中の赴くを出動するに改正。第9条(3)関係職員を消防職員に改正。第10条中の町長の許可を消防局長又は消防署長の命令に改正。貴町は、消防組織法第18条第3項が適用されている。厳守。第12条中および第13条(1)中の町長にを消防局長又は消防署長に改正されたい。	ご意見のありました、太子町消防団規則の改正について、条文の改正は必要ないと考えております。	自治防災課
7	道路がデコボコすぎてバイクで走るのがつらい。	該当地は、日々の道路パトロールから舗装の状態が悪くなっていることは把握しています。昨年度に該当地の一部の舗装劣化が進行していたため、補修工事を行いました。今後も道路パトロールを行い、劣化が進行しているところを順次補修していきます。	地域整備課
8	在宅生活が困難になり、他市・他県で施設入所することになった場合、太子町から委託金が発生するのか。	ご質問の内容に一部不明な点がございますので、お電話頂くか、太子町役場1階の福祉介護課(④番窓口)までお越し頂き、内容を詳しくお聞かせ頂けますでしょうか。	福祉介護課
9	磯長小学校のプール北側にある道が、越境してきた雑草で通りにくい状態になってしまっているため綺麗な状態にしてほしい。	土地所有者の方に、草刈りを行って頂くように通知をいたしました。しばらく経っても改善が見られない場合は、環境農林課までご連絡の程よろしく願いいたします。	環境農林課